

平成20年度第1回豊明市環境審議会議事録

出席者

浜島 昭二会長、神谷 清美副会長、島田 隆道委員、浜島 孝子委員、松本 昇委員、大槻 豊齊委員、尾崎 昭子委員、蟹江 褒明委員、浅見 有幸委員、林 澄子委員、笠原 尚志委員、瀧瀬 重行委員、鈴木 喜隆委員、野村 寿子委員、中村喜美子委員、渡邊 起章委員

欠席者

梶田 陽三委員

事務局

後藤学参事、竹原寿美雄市民部長、柴田二三夫市民部次長兼環境課長、青木隆夫環境課長補佐、石川広環境保全担当係長、柴田ひろみ専門員

傍聴人 なし

13:30 開会

司会 定刻になりましたので、ただ今より「豊明市環境審議会」を開催いたします。本日、司会進行をさせていただきます環境課長の柴田と申します。よろしく願いいたします。本日、市長・副市長が公務で出張のため、初めに後藤参事よりご挨拶を申し上げます。

参事 (挨拶)

司会 有難うございました。それでは続きまして委員の方々に辞令を交付させていただきます。

(委員を代表して浜島委員に参事より辞令を手渡す。)

司会 それでは議題に入らせていただきます前に、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介、市側自己紹介)

有難うございました。

それでは、会長の選任からお願いいたします。

豊明市環境審議会規則第4条に基づき委員の中より選任していただくこととなります。立候補あるいは、推薦でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(島田委員より浜島委員を会長に推薦する発言あり)

司会 島田委員より前会長の浜島委員に引き続きお願いするのが良いとの発言がありました。いかがでしょうか。

(賛同の拍手多数あり)

それでは審議会の会長を浜島委員にお願いいたします。

浜島会長より、ご挨拶をお願いします。

会長 (挨拶)

司会 有難うございました。次に副会長の指名していただきます。

副会長は会長に不都合が生じた時、その職務を代行していただくこととなります。規則第4条に基づき会長の指名によりお願いします。

会長 (副会長を指名する。)

副会長には前任でもありました愛知県環境保全推進委員の神谷委員にお願いしたいと思います。

司会 会長よりご指名がありましたので、神谷委員にお願いします。神谷副会長より挨拶をお願いします。

副会長 (挨拶)

司会 有難うございました。それでは会長が決定されましたので、ここで参事より諮問書の手交を行います。

(参事は諮問書を読み上げ、会長へ手渡す。)

司会 それでは議題に入ります。

これより規則に基づき議長を会長にお願いいたします。

議長 議題の(1)「審議会の公開について」事務局より説明をお願いします。

事務局 「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開の是非をおはかりします。さらに、市内在住または在勤の方で、定員5名でお願いしたいと考えています。定員を超えたときは抽選といたします。以上についてお諮りします。

議長 只今、事務局より説明のありました審議会の公開についてお諮りします。

(異議なしの声あり)

議長 公開とし、傍聴人を原案どおり決定します。

議長 次に、議題の(2)「生活排水対策推進計画の策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 事前にお渡ししました「生活排水対策推進計画の構想について」と「参考資料」について簡単に説明をします。最初に、「参考資料」をご覧ください。1ページ目は前計画を検証し総括表としてまとめました。こちらから説明します。

境川の水質は、当時より良くなっているものの、まだ環境基準の3(mg/l)には達しておりません。

生活排水処理施設整備、平成9年度と平成18年度との比較を記載しました。計画の目標、生活排水処理施設整備計画のまとめは、表のとおりです。

2ページをご覧ください。境川の水質動向でBODは表のとおりで愛知県は月1回の測定を実施した結果です。

3ページをご覧ください。愛知県水環境課より提供を受けた資料で、境川流域の平成16年度汚濁負荷量の一覧表です。

4ページをご覧ください。生活排水処理率は、公共下水道の増加で平成19年度は93.46%になっています。境川・その他の河川水質は表のとおりです。

5ページをご覧ください。「ほっとするきれいな水を川に流そう」の章です。生活排水処理施設の整備計画で公共下水道、農村集落家庭排水、合併処理浄化槽設置状況を掲載しました。

6ページをご覧ください。その他の生活排水浄化施設の計画で、水域における直接浄化はバイオコードの設置をしました。維持管理は平成15年度まで実施しました。検査結果は浮遊物の除去には、効果が顕著でありましたが、BOD・CODには、効果が見られなかったです。清掃作業をすると、土砂が流れ込み施設が埋蔵してしまうことがわかったため、清掃作業を中止しました。

「第5章環境パートナーシップでいこう」で生活排水クリーン推進委員は、平成12年度まで活動をいただきましたが、現在は3名の愛知県環境保全委員さんによってその役割を担っていただいています。

議長 質問がありましたら、お願いします。

(特になし)

事務局 生活排水対策推進計画の構想についての説明に入ります。

1ページをご覧ください。生活排水対策重点地域の指定を境川流域は、平成5年1月29日に受けました。関係自治体は、大府市、東郷町、三好町、豊明市の2市2町です。

指定を受けた市は生活排水対策の推進計画を策定し、生活対策に計画的・総合的に取り組まなければなりません。さらに、合併処理浄化槽の国からの交付金制度を受けるには、基本となる推進計画が必要になりこの計画を充てています。

豊明市は、平成20年度に生活排水対策推進計画(10年間)を策定します。

計画の主な内容に、目標・生活排水処理施設の整備計画・水辺空間などの整備など盛り込む予定です。

2ページをご覧ください。生活排水対策関連条文として水質汚濁防止法を添付しました。

第14条の8により生活排水対策推進計画の必要な4項目が定められています。

基本方針 処理施設の整備に関する事項 啓発 その他実施の推進に関する事項とあります。さらに、愛知県知事との協議に関する定めとか、境川流域の関係自治体との連携に関する事など定められています。

4ページをご覧ください。計画書の内容は、大きく9章から成り立ちます。

第1章 計画策定の基本的な考え方の整理として5項目挙げました。

第2章 地域の概要として6項目挙げました。これは、市の持っているデータを整理してまとめることになります。

第3章 関連計画を挙げ、市の総合計画・都市マスタープラン、愛知県の計画との整合性を検討します。

第4章 水質の現状及び動向は4項目を挙げ、市の持っている観測データを取りまとめ、環境基準の達成率等を整理します。

第5章 計画の目標は3項目を挙げ、本市の生活排水処理に関する課題や上位関連法令及び本市基本構を踏まえて検討します。

第6章 生活排水処理施設等の整備は4項目の検討をします。生活排水処理システムの検討になります。

第7章 水辺空間等の整備は2項目を挙げ、うるおいのある水辺空間の推進を図ります。

第8章 生活排水対策に係る広報啓発等として5項目を挙げ、広報活動に係る基本方針と実施体制を明らかにします。

第9章 その他の生活排水対策の推進として2項目を挙げ、関係機関との連携・関連他計画との調査等を図ることとしました。

6ページをご覧ください。最後に今後のスケジュールを表にしました。

次回の環境審議会を10月に予定しています。この時に、基本計画の全容をお示しする予定でいます。その時、ご意見を頂き修正を実施します。愛知県・関係自治体・パブリックコメントで市民の皆さんのご意見をいただき、計画書を再度修正し、第3回環境審議会にご報告をさせていただきます。以上で資料の説明を簡単ではございますが終わります。

委員 計画の位置づけと範囲・目標年度について説明をお願いします。

事務局 目標年度は、2009年度から2018年度までの10年間です。豊明市単独の計画書になります。ただし先ほど説明申し上げたように、水質汚濁防止法に計画の骨子となるような必要事項が定められているため、計画の範囲は必要事項と重なります。さらに、愛知県・境川流域自治体との連携も必要になるので、豊明市だけ特質した計画書を策定することは不適切かと思われれます。

委員 第6章の生活排水処理施設等の整備で既設の処理施設の整備に新しい処理方法を加えることはできないだろうか。有酸素的機能・バクテリアによる浄化方法も検討されているようである。豊田市の矢作川において汚泥を浄化する微生物を使用していると聞いています。

議長 新しい情報が今後明らかにされ、技術的に導入可能になれば計画に入れ込む余地はあるのではないのでしょうか。

委員 第7章の水辺空間等の整備で、「ホテルの住めるところ」ということで、先に質問書を提出し回答をいただきましたが、沓掛城址公園でのホテルの養殖はヘイケホテルとゲンジホテルが混合して行われていたようですが、ヘイケホテルなら農

薬の使用していない田があれば、技術が進歩し、餌も専用の飼料が開発されたためホタルを飛ばすことは以前と比べて可能になりました。ただ、飼料に費用がかかるため行政のバックアップがあればすぐにも取り掛かれるのですが。どこか、田を貸していただけるとよろしいのですが。

委員 沓掛城址公園のホタルについては、本当に残念です。東郷町のボランティアの方に、今年招待をいただいて見に行ってきましたが、豊明市においてホタルが飛ぶ姿を見たいです。

委員 今回の計画で何をしたいのか良くわからないのですが。平成11年度に作成した実行計画が未達成であるからなのでしょうか

事務局 1ページにて説明しましたように、豊明市は、生活排水対策重点地域の指定を平成5年1月29日に受けました。指定を受けた市は生活排水対策の推進計画を策定し、生活排水対策に計画的・総合的に取り組まなければなりません。今回前計画書が20年度にて終了となるため、次の計画書策定にあたり、指定解除の件を愛知県に確認したところ解除の予定はないとのことでした。

さらに、豊明市は、合併処理浄化槽設置費補助金事業を行っており、その財源の3分の1を国からの交付金制度にて賄っています。交付金を受けるには、基本となる推進計画が必要になり、この計画を充てています。豊明市は、平成20年度に生活排水対策推進計画(10年間)を策定します。

委員 排水対策は、大気汚染防止のようにサンプリング調査を実施し削減計画を実施すれば改善が可能になるが、生活排水対策は下水道整備一つをとっても、お金がかかり計画通りに行かないのが現実である。そのため計画のための計画になることもある。

委員 境川の水は、どの程度まで改善するするのか。説明してください。

事務局 国道1号線の新境橋で、境川の上流・下流の分岐点になっています。環境基準値で上流がBOD値3mg/l。下流はBOD値5mg/lです。参考資料の2ページをご覧ください。市の数値は春・秋の2回の実数が掲載してあります。市の測定値はその時のコンディションによりかなりばらつきがありますが、愛知県は毎月測定を実施し、表は年平均値になっていますので、かなり精度さがあるといえます。上流値のBOD値3mg/lには、達していませんが、毎年わずかながら浄化されているといえます。下流域も過年度の数値を調べますと達成されていませんでした。

委員 前回の計画書の資料編13ページを見ると、市の南部側の2河川のデータが顕著に悪いのですが、現在はどうでしょうか。

事務局 参考資料4ページの水質をごらん頂くと「皆瀬川」「正戸川」が悪いです。特に平成5・6年度頃は、下水道も未整備であったためこの地域の生活雑排水もこれらの河川に放流されていたためかなり悪かったが、整備され現在は改善されつ

つあります。ただ、上流に水源があるわけではなく、水源も雨水と生活排水が主のため、北部の農業用の河川と異なり水質は良くありません。皆瀬川は、下流域で農業用に使用されているので、水質については注意をはらっています。

委員 前回の計画書の2ページの地図を見ると、東郷町内の河川でBOD値が10mg / 以上のところがあるが、原因は为什么呢。

事務局 こちらも、公共下水道の整備が進まず高かったようです。現在は整備も進み、徐々に改善されつつあると聞いています。

議長 他にご意見・質問はありませんか。

(特になし)

議長 次回の環境審議会に今回の構想によって原案を提示いただけるということによるのでしょうか。

事務局 事前に原案を送付させていただきますので、よろしくお願いします。

議長 それでは、本日の環境審議会はこれで終了させていただきます。ご苦労様でした。

15時10分閉会